



ひと、つながる。
墨田区

2025.1.13 NO. 240

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-6352
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

すみだ
区議会だより

【主な内容】
1面 令和7年 年頭のご挨拶
2面 11月議会のもよう／
代表質問（自民党・公明党）
3面 代表質問（共産党・維・国）／中学生区議会
4面 一般質問（6人）
5面 一般質問（1人）／常任委員会の活動／
先進自治体の調査
6面 常任委員会の活動／
特別委員会の活動／
本会議場でミニコンサートを開催
7面 決算特別委員会のもよう／
議員研修会の実施ほか
8面 各党派今年の抱負／
議決議案等の審議結果

区議会だよりHP


令和7年
年頭にあたって



墨田区議会議長
佐藤 篤

区民の皆様方には、新春を健やかに
お迎えのこととお慶び申し上げます。
また、新成人となられた皆様には、心
よりお祝い申し上げます。
今年の干支は「乙巳（きのと・み）」。
乙は植物の成長する様子、巳は脱皮す
ることから、再生・復活・長寿を象徴
する一年となりそうです。
かくいう墨田区議会も新しい時代の
価値観を取り入れるべく、不断の議会
改革を進めており、昨年度、議会改革
度ランキング（早稲田大学マニフェス
ト研究所調べ）では都内第一位とな
りました。より区民に開かれ、区民の意
見が反映される議会を目指して、本年
も粉骨砕身、努力いたします。
近年、民主主義は一つの大きな岐路
に立っているように思います。英国の
法学者J・ブライスが著書『近代民主
政治』において遺した「地方自治は民
主主義の最良の学校、その成功の最良
の保証人」という言葉があります。こ
の言葉は、彼が米国におけるタウンミ
ーティングに魅了され、これこそが汚
職や無駄遣いを防ぎ、住民の満足度を
高める仕組みだと考え、生まれた言葉
だとされています。
今、地方自治に求められているのは、
民主主義の本質的価値の体現であり、
直接民主制を想定した地方自治にこそ、
わが国の民主主義の希望があるのでは
ないかと、改めてその足元を見つめ直
しています。
本年も、住民の皆様と共に歩む墨田
区議会を、どうぞよろしく願います。



謹賀新年
七
令和

墨田区議会は本紙上をもって
新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまに
お祝い申し上げます。



春

▶墨田区議会議員(議席番号順)

 小林 しょう (自民党)	 甲斐 まりこ (都ファ)	 稲葉 かずひろ (自民党)	 加藤 ひろき (自民党)	 井上 裕幾 (自民党)	 あべ よしたけ (自民党)	 大門 しろう (自民党)	 おまた 雄一 (公明党)
 遠藤 ミホ (立憲墨)	 ちょうなん 貴則 (維・国)	 しみず 良平 (維・国)	 船橋 けんご (維・国)	 藤崎 こうき (自民党)	 たきざわ 正宜 (自民党)	 堀 よしあき (自民党)	 坂井 ユカコ (自民党)
 たかはし のりこ (公明党)	 はねだ 福代 (公明党)	 中村 あきひろ (立憲墨)	 桜井 浩之 (無所属)	 山下 ひろみ (共産党)	 村本 ひろや (共産党)	議長  佐藤 篤 (自民党)	 しもむら 緑 (自民党)
 福田 はるみ (自民党)	副議長  とも 宣子 (公明党)	 高橋 正利 (公明党)	 おおこし 勝広 (公明党)	 加納 進 (公明党)	 井上 ノエミ (新すみ)	 あべ きみこ (墨民主)	 としま 剛 (共産党)

区議会議員が選挙区内の人や団体に年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことは禁止されています。区民の皆様のご理解をお願いいたします。

11月議会

認可保育所等環境整備事業費などを計上した
補正予算などを可決

墨田区議会は、令和6年度定例会11月議会を11月26日から12月10日まで開きました。

11月26日の本会議では、4会派の代表質問を行いました。27日の本会議では、5人の議員が一般質問を行いました。

28日の本会議では、2人の議員が一般質問を行った後、令和5年度各会計歳入歳出決算4件について認定したほか、区長提出議案14件について、いずれも原案どおり可決しました。

12月10日の本会議最終日は、区長提出議案16件について、いずれも原案どおり可決した後、陳情1件を採択、陳情1件を不採択しました。また、議員提出議案の意見書1件を全会一致で可決しました。

代表質問

区政を問う！

令和7年度予算(税制改正・予算編成・
基金の在り方)について問う



自由民主党・無所属
藤崎 一ツぎ

映像配信HP



問 ① いわゆる「103万円の壁」

への対応をはじめとした可処分所得の向上について議論が活発になっている。報道では恒久的な減税が実現した場合に、地方財政に大きな影響があると考えられているが、非課税額を178万円とした場合、本区にどのような影響があるのか。また、特別区民税減税に関する区の考え方を伺う。②

令和5年度決算においては、納税義務者数の増加などにより、堅調な歳入状況が確認されたところだが、先行きについて

は不透明な部分もある。令和7年度予算は、どのような考えで、どのような施策に重点を置いて編成をする

考え方なのか、区長の所見を伺う。③

令和5年度末の基金残高が約533億

答

① 非課税となる額の上限を仮に178万円と試算した場合、最大で現在の特別区民税収入の25%に当たる約72億円の減収になる見通しである。減税は、起債に制限が掛かるなど、区民サービスの実施に影響が生じるため、その必要性や公平性を踏まえ、慎重に判断する必要があると考える。②

令和7年度は、現基本計画の最終年度

であるとともに、新たな基本構想を策定し、次の10年を見据え、今後の取組に向けた基盤づくりを進める年であると考えている。災害への意識の高まりを踏まえた、安全・安心なまちづくりの推進、こどもまんなかすみだの実現に向けた取組や、すみだ保健子育て総合センターの開設を契機とした、誰もが健康で暮らし続けられる地域づくり、区民の利便性向上と業務効率化を両立するDXの更なる加速などに、重点的に取り組んでいく。③ 財政調整基金については、現時点では目標額を確保しているところであり、令和7年度予算についても適切に活用していく。また、次期基本計画を策定する中で、様々な行政需要を適切に見込むとともに、ご指摘のような財政環境の変化を考慮し、財源対策を総合的に踏まえた財政推計を行う中で、基金の在り方を検討していく。

保護者負担軽減について

問

① 私立幼稚園の給食費に関して、周辺の区では補助事業の開始が多くみられるが、本区の私立幼稚園では保護者の自己負担となっている。事業の実施について区長の所見を伺う。

② 一部補助教材について、学校備品として共有化し、保護者の負担軽減を図ることを検討しているとの答弁が以前あった。他にも負担軽減をするべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

答

① 給食が私立幼稚園の教育の一環として実施されていることを踏まえる必要があるが、食育を通じた幼児教育の充実や、保護者の負担軽減など、子ども・子育て支援施策に係る様々な観点から、令和7年度予算編成の中で、内容等について検討を行っていく。② 現在、一部の共有化に適した補助教材について、学校備品とすることによる保護者負担の軽減策を検討しているが、これに限らず、保護者負担の軽減につながる施策の導入について

集合住宅におけるゼロカーボン
施策と都市型水害対策について



公明党
加納 進



映像配信HP

問

本区の集合住宅政策に関し、①ゼロカーボン施策の点から伺う。国土交通省の支援制度を活用し、区営住宅や子育て世帯向け集合住宅への宅配ボックス設置を推進するべき。これはゼロカーボン推進と居住利便性向上に寄与するため、「すみだ良質な集合住宅認定制度」の子育て型の認定要件に加えるべき。次に、現行基準は新設住宅向けで要件が多い。既存の集合住宅の改善を促すため、基準の見直しが必要と考える。また、区独自の宅配ボックス設置助成制度の創設に関する所見を伺う。② 都市型水害対策の点から伺う。都の「東京とどまるマンション」制度を活用し、区内マンション

答

① 現在、区では区営住宅の維持管理の中で、CO2排出削減策として改修工事における断熱性強化やLED化を進めている。宅配ボックス設置については、入居者の利便性向上等を検証等し、可能性を検討していく。共働き子育て世帯の利便性向上と防犯上の観点から、宅配ボックスの設置を、認定制度の子育て型の選択項目へ追加することを検討する。次に、良好な居住環境の保全等の点から、適切に管理されている既存の集合住宅についても認定促進につながるよう基準改定を検討する。また、宅配ボックスの設置助成は、現在、各区の状況等を調査しており、地球温暖化対策助成事業の見直しの中で引き続き検討していく。② 本制度はソフト面の防災対策による登録が可能で、止水板などの浸水対策設備への補助が受けられるため、制度を周知し防災型の登録を増やす取組を進める。また、電気系統設備の上階への設置を誘導する点から、防災型が活用できるよう認定項目への追加を検討する。当該要綱は良好な都市環境形成を目的としており、浸水対策は重要な課題と認識しているため、対策内容の報告を求めるなど要綱の見直しを検討する。

問

元気高齢者の居場所支援に関して、居場所づくりを進めていく上で、民間との連携も重要であると考えているが、今後の方向性も含めた区長の所見を伺う。

答

令和5年度から高齢者の自主グループが活動する場として、民間事業者の施設等の空きスペースを提供していただいている。今後は、本事業を更に周知し、多くの民間事業者と連携し、事業の拡大に努めていく。

問

区立小・中学校の夏季プール実施における今後の熱中症対応について、教育長の所見を伺う。

答

今年度の実施状況を踏まえ、学校、保護者等の意見を聞きながら検討委員会を立ち上げ、よりよい方法を検討していく。

今後の学校施設の整備の在り方について

問

学校施設の改修に当たり、バリアフリー化に関する整備計画の早急な策定が必要である。計画策定の際は地域の障害者や高齢者等の意見を聞き、「学校施設長寿命化計画」に盛り込むことで効率化を図るべき。また、非常時における学校施設の安全性に関し、本区は学校施設の空調にGHP(ガスヒートポンプ)を採用しているが、都市ガス停止時は機能しない可能性が高い。災害時も発電機能を維持できるGHPの採用を検討するべき。

答

校舎等のバリアフリー化は、これまででも計画的に推進してきた。来年度の計画改定に合わせてバリアフリー化の整備計画の策定を検討しており、その際は高齢者や障害者等の当事者の意見を取り入れる考えである。また、区立小・中学校の体育館では、GHP方式の空調システムを導入しており、災害発生時に備え、約半数は発電機能を有している。避難所の機能として、長期滞在を視野に入れた冷暖房や電力供給が大切な要素である。災害時の安定した電源供給を更に進めていく観点から、ライフライン確保は課題と認識しており、引き続き重要なテーマとして検討していく。

問

本区では令和5年9月から帯状疱疹ワクチン接種の一部費用助成を開始したが、実績をどのように分析しているのか。

答

当初想定を大幅に上回る実績を選択し、50代から70代にかけて年代に偏りなく接種が行われていたと分析している。

問

都のベビーシッター利用支援事業を活用し、本区でも事業を実施することを求める。

答

令和7年度に向け、都の補助制度を活用した事業の実施を検討する。

ジェンダー平等の推進について



日本共産党

村本 ひろや



映像配信HP

問 ①国会も新しい構成になったことを受けて、選択的夫婦別姓制度の実現の機運が高まっている。国に対して選択的夫婦別姓制度の早期実現を求めるべきではないか。②一定の差配や決定を行うことのできる管理職に女性を増やすことは、区の施策全体でジェンダー平等が進む可能性を広げるものである。管理職の女性比率を引き上げるために積極的な手立てを打つべきではないか。また、避難所運営を改善させるためにも、防災課の女性職員を増やし、防災計画の構築や防災に関わる会議の場への女性の参加を増やすべきではないか。③世田谷区や中野区は昨年11月1日に、同性カップルが希望した場合、住民票の続柄に通常「同居人」と記載されるところを「夫(未婚)」「妻(未婚)」と記載させることができる制度を始めている。本区でも是非実施すべきと考えるがどうか。

答 ①現在、国において民法等の改正も含め、様々な観点から議論が進められており、今後の国の動向等を注視していく。②管理職への昇任意欲の醸成に関しては、性別を問わず昇任選考の対象者に対し、個別に受験の勧奨を行っているほか、女性の管理職が体験談を伝え、ともにキャリアアップを考える研修も実施している。今後、こうした支援や、ワークライフバランスを保ちながら働くことができる環境の整備などにより、管理職の女性比率を高めていけるよう努めていく。また、現在、女性の防災士の育成にも取り組んでおり、今後も、指定避難所の運営をはじめ、様々な防災対策にお

いて、女性の視点が反映されるよう努めていく。③本区においてもパートナーシップ宣誓制度を導入し、寄り添った対応を進めているが、住民票の表記については、一定の統一的な運用も必要と考えており、現在、国や各自治体において様々な議論がなされていることから、その状況を注視していく。

補聴器購入費助成制度の更なる拡充を

問 補聴器購入費助成の上限を、2万円から3万5千円に引き上げたことについて評価するが、昨年度の補聴器の平均購入額は、21万2669円となっており、購入額からみれば補助額はまだまだ少ない状況である。補聴器購入費助成制度の更なる拡充を行うよう求めるがどうか。

答 改めて専門家への聞き取り調査やニーズを踏まえ、今年度から補助額の上限を3万5千円に拡充したものである。現時点で更なる拡充は考えていないが、今後も、利用者の声や市場価格、更には他自治体の動向などを注視しながら、必要に応じて見直しを検討していく。

高すぎる教育費の負担軽減を

問 物価高騰が続いている中、義務教育の無償をうたう憲法の精神にも立って、副教材費や修学旅行費等の無償化に速やかに踏み切るべきではないか。品川区や葛飾区のような先行

事例にならって、本区も副教材費や修学旅行費等を公費負担とすべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

共同親権の導入に伴いDV被害者の保護の在り方について伺う



日本維新の会・国民民主党

しみず 良平



映像配信HP

問 民法改正により共同親権制度が導入され、これまでの単独親権制度が抱える課題の改善が期待されているが、特に児童虐待やDV被害は外から見えにくく、適切な保護措置が行われないリスクが残る。例えば、実際には行われていない父親からのDV被害を訴え、母子について保護措置が取られた場合、父親は家族との面会が困

難となり、共同親権に基づく協議そのものが成立しないことが想定されるが、この場合の区の対応について3点伺う。①DVの加害者であるとした者が司法の場で無実と判断され、その者が保護措置を受けた家族との面会や連絡先の提供を求めた場合、区としてどう対応するのか。②司法の場で無実の証明を得たにも関わらず家族との面会や連絡先等の提供が認められない場合、どのような証明があれば可能となるのか。③DVに関するえん罪防止や無実の者が不当な措置を受けないための仕組みづくりについて、区としてどのような対応を行っているのか。

答 現在、一部の補助教材の共有化を検討しているが、これに限らず、更なる保護者負担の軽減について、引き続き検討していく。

問 国に対して、現行の健康保険証を廃止する方針を撤回するよう求めるべきではないか。

答 区民の皆さんの不安を払拭できるよう分かりやすい周知により、マイナ保険証の利用促進に取り組んでいくので、保険証廃止の方針の撤回を国に求める考えはない。

問 公契約に携わる労働者の処遇改善のため、区として積極的な対応を図るべきではないか。

答 労働者から労働報酬下限額以上の報酬が支払われていないなどの申し出があった場合のほか、区として必要がある場合には条例に基づき、事業者に対し、書類検査等を行っていく。引き続き処遇改善につながるよう公契約条例の適切な運用に取り組んでいく。

り、えん罪防止に関する区の施策や仕組みはないが、区としてもDV予防についての周知・啓発を行うとともに、丁寧な相談対応に努めていく。

太陽光パネルの設置義務化による本区への影響は

問 都は、令和7年4月より新築戸建て住宅等への太陽光パネルの設置を義務化するが、これは再生可能エネルギーの活用を促進する先進的な取組である一方、売電収益が期待通り得られなかった場合の経済的負担、水害発生時の安全性の確保など、運用における課題が多いと懸念されている。太陽光パネルの設置義務化が本区に与える影響について、また都との連携や本区の地理的な特性を踏まえた安全対策、具体的な支援策についてどのように考えているのか伺う。

答 今回の都の太陽光パネルの設置義務化により、家庭でのCO₂排出量が一定程度抑制され、区全体の排出量削減に寄与することが見込まれる。一方で水害時における太陽光発電システムの安全性確保や、適切な運用体制の構築、有害物質を含む太陽光パネルの処分やリサイクル方法の確立などの課題もある。これらの課題については国や都においても検討が進められているところであり、こうした動向や社会情勢等を注視しつつ、区としてどのようなことができるか検討していく。

問 不適切保育に係る一連の報道により不安を感じている区民や関係者に対し、区の取組や正確な情報をより強く発信していくべき。

答 緊急的な対応を含め具体的な取組の内容や再発防止検討委員会の情報発信を行っていくことで、区民の皆さんの安心につなげていく。

問 保育に関する評価制度を導入し、区民に対し現場でどのような取組が行われているか分かりやすく示すことで、現場の意識改革や関係

者の安心につながると考えるがどうか。
答 東京都福祉サービス第三者評価の内容や保育現場における努力や取組の好事例を積極的に広報することで、保育に対する信頼回復に努め、現場の意識改革や区民と関係者の安心につなげていく。

中学生区議会が開催されました

12月19日に令和6年度中学生区議会が開催されました。

中学生区議会は、未来の墨田区を担う子どもたちに、区政や区議会の仕組みについて学び、体験することを通じて、郷土に対する愛着心、関心を深めてもらうとともに、区政への提案・意見を聴取し、区政の参考とすることを目的に実施しており、今回で31回目となります。

当日は、3人の中学生議員が本会議場で代表質問を行った後、各区立中学校2人ずつの計20人が3つの委員会に分かれ、「にぎわいと活力にあふれるまち すみだ」「みんながいきいきと暮らせるまち すみだ」「安全安心なまち すみだ」をテーマに、区の幹部職員に質疑を行いました。



中学生区議会のようす



映像配信HP

『白書』に基づき、防災対策と自殺対策について伺う



自由民主党・無所属
小林 しょう

問 令和6年版防災白書では、地区防災計画制度の推進が言及されている。この制度はその地区の居住者等が地区防災計画を作成し、それを市区町村の地域防災計画に定めるよう提案できるものである。全国では地区防災計画の地域防災計画への反映が増加しているが、本区では10年間で1件の提案実績しかない。区は今後、積極的に地区防災計画を推進していくべきと考え、具体的な取組について伺う。

答 地域との協働の中で、地区防災計画を作成するための機運醸成を図ってきたが、1か所の提案に留まっている状況にあり、今後、更なる周知と作成に向けた支援が必要と認識している。地域防災活動拠点会議の場などを活用し、防災士をはじめとする関係機関等と連携しながら、モデル地域の選定やワークショップの開催など、具体的な支援を進めていく。

問 令和6年版自殺対策白書によると、小中高生の自殺者は過去最多水準で推移していることを踏まえ、本区における自殺対策の課題を伺う。また、自殺予防には適切なタイミングでの支援が重要で、墨東病院との連携といった現在の取組のほか、民間団体等との連携強化や相談窓口の拡充を図るべき。

答 区では積極的に自殺対策を進めてきたが、これまで以上の連携強化や人材育成、普及啓発に努めることが必要と認識している。民間団体等と連携した支援体制の構築や、若年層に対するSNS等を活用した相談支援の必要性は高いと認識しているので、来年度の「墨田区自殺対策計画」改定に向け、更なるセーフティネットの充実に向けた取組を検討していく。

介護保険外サービスの政策目標と今後の方向性について



日本共産党・国民民主党
船橋 けんじ

問 ケアマネジャーの本来的な業務は相談業務だが、その他の業務、いわゆるシャドーワークも並行して無償で引き受けていることがある。本来業務に専念できるよう、介護保険外サービスの充実が求められている。厚生労働省のケアマネジメントに係る諸問題に関する検討会では、法定業務以外の業務について、基本的には市区町村が主体となって関係者を含めて協議し、社会資源の創出を図るなど、支援が途切れないよう地域の課題として対応すべきと指摘されている。これを踏まえ、区が行う介護保険外サービスの政策目標と今後の方向性について伺う。

答 介護保険事業計画の中に政策目標として具体的に掲げているものはないが、シャドーワークを解消し、ケアマネジャーの業務負担の軽減を図ることは、区民が適切に介護サービスを受けられるようにするためにも重要であると考えている。今後の方向性としては、次期計画策定の事前準備として来年度に行う介護サービス事業所調査で現状の把握や課題の分析を行い、その上で、介護保険外サービスの対応について、共助の観点も含め、具体的な対策を検討する。

問 区の債権管理について一元管理を行うことで、収納率の向上や滞納整理業務に専念できることにより、職員スキルの向上等が得られると考えるがどうか。

答 一元化によるメリットも想定されるが、債権管理マニュアル等に基づいて各部署が適切かつ丁寧な債権管理に努めることで、その実現を図っており、引き続き、他自治体の事例も参考に、効果的・効率的な債権管理につながる取組を行っていく。

個人向けの防犯対策補助制度について



公明党
高橋 正利

問 警察庁の犯罪統計資料によると、昨年の刑法犯認知件数を人口で割った発生率は、23区中でワースト10に入っている現状がある。葛飾区や足立区で実施している個人向けの防犯対策補助制度について、早急に制度設計に取り組みべきと考えるがどうか。

答 一部の自治体で導入していることは把握している。区では、安全安心推進協議会が設置する防犯カメラへの補助を重点的に行っているため、他自治体の状況や国や都の補助制度などを参考に、本区の実情に即した制度の在り方を検討していく。

問 一般廃棄物と産業廃棄物の混載を可能とする環境省の通知に基づき、区内事業者を守る上からも、墨田区一般廃棄物処理業許可取扱要綱に「事業系ビルピット汚泥」を特例として産業廃棄物との混載を認める旨を、他区に先駆けて明文化するべきと考えるがどうか。

答 統一的に対応する必要があるため、本区が他区に先駆けて混載を認める旨を要綱へ明文化することは難しいと考えるが、指摘を踏まえ、区長会等で議論していく。

問 区のホームページは、トップページに「ライフイベントからさがす」「目的からさがす」と情報が多岐にわたるが、その先は各所管で管理され、統一感がなく分かりづらい。所管別ではなく、目的別・年齢別・施設別など、利用者目線の情報をまとめた構成にすべきと考えるがどうか。

答 問合せや検索数の多いコンテンツを分析し、情報をまとめるなど、利用者の目線で分かりやすい構成となるよう、改善に努めていく。

一般質問

樹木を増やし、ごみの減量を進めることによる気候変動対策を



日本共産党
西村 としま

問 ①気温上昇を抑制するためにも、樹木の過剰な剪定を止めて樹冠被覆率（土地を覆う枝葉の面積割合）を高める努力や、区の緑化計画等に樹冠被覆率の向上を掲げるべきと考えるがどうか。②区の温室効果ガス排出削減ペースを上げるためには、先進事例を参考にプラスチック資源回収を一層進め、効果的な啓発等によるゴミ減量を進めるべきと考えるがどうか。

答 ①現時点では樹冠被覆率を計画に位置付けることは考えていないが、区では公園や街路整備の際に樹木の健全度等を考慮し、不健全樹木の除伐や植替え、適切な樹木管理による生育等、緑化への取組を進めている。今後、うるおいとやすらぎを感じられるまちづくりを推進していく。②プラスチックの資源回収・再資源化事業を4月から本格実施し、回収量が増加している。区では特にリデュースとリユースを推進し、ごみの発生そのものの削減に取り組んでいく。またイベントでの啓発や情報発信を通じて、温室効果ガス排出削減を進めていく。

問 公共施設などを削減する計画を抜本的に見直し、福祉や教育に関わる施設は存続や増設を図るべき。

答 福祉や教育をはじめ、必要な施設の維持管理を適切に行っていくためにも、引き続き、公共施設マネジメントの推進に取り組んでいく。

問 荒川放水路サミットで、区長が高規格堤防の整備と高台まちづくりの推進について既定路線のように言及しているのはどういう意図か。

答 様々な手法を国土交通省等と意見交換しながら、住民の声をしっかりと聞いて対応したいとの考えで述べたものである。

病児預かりは必要不可欠、その拡充が求められている



都民ファーストの会
甲斐 まりこ

問 共働き世帯が多くを占める東京都において、病児預かりは子育てと仕事の両立のために必要不可欠である。このことに関し、①保育園で具合が悪くなった子どもをすぐに迎えに行くことが難しい場合に、病児保育施設の職員が代わりに迎えに行くなど、サポート体制を構築するべき。②病児預かりの拠点を増やすため、保育所や小規模医療機関等における病児預かりの実施を推進するべき。③病児・病後児預かりの新たな選択肢になる形で、東京都ベビーシッター利用支援事業を導入するべきと考えるがどうか。

答 ①現在、病児保育施設の拡充を検討しているところであり、その施設職員が迎えに行くことについては、対応可能な事業者等の課題もあるため、他の自治体の事例を調査・研究していく。②病児預かりとして利用できる施設は区内に1施設であることから、引き続き墨田区医師会と協議しながら、どのような病児保育事業の拡充が可能か検討していく。③次年度から都の補助制度を活用したベビーシッター利用支援事業の開始を検討しているが、病児・病後児を対象とすることについては、墨田区医師会等関係機関とも調整しながら課題を整理していく。

問 幼稚園、小・中学校における性犯罪は、子どもに深い傷を残す恐れがある。区と教育委員会が連携して、性犯罪の防止に取り組んでほしい。

答 区長部局と教育委員会が統一した問題意識を持ち、連携して区民が安心できる環境を構築し、不適切事例の防止に対応する姿勢を持つとともに、国や都の方針を踏まえ、情報共有を密にしながら連携し、性犯罪防止に取り組んでいく。

すみだゼロカーボンシティの早期達成に向けた取組について



立憲民主党
中村 あきひろ

問 ①気候変動に対する区の予算規模や現行の対策等について、また、2030年までのカーボンハーフについて、現状の削減率に鑑みて、実現可能性や具体的な数値目標・工程について伺う。②小・中学校の生徒に対し、カーボンフットプリント可視化アプリ等の活用を通じ、効果的な気候変動の学習及び自分ごとと捉える啓発を進めることが重要だと考えるがどうか。

答 ①今後も必要な措置を検討しながら、スピード感を持って課題解決に取り組んでいく。また、2030年カーボンハーフ目標は、区民・事業者等との連携などが十分でないといった課題があり、削減率の達成に向けた指標の設定やロードマップを作成し、区民・事業者等と連携した取組を加速させていく。②保護者の協力を得ながら家庭学習で取り組むなど、児童・生徒・保護者が環境についてより身近に考える機会を設け、各校での環境教育の一層の充実を図っていく。

問 近年、EQ（心の知能指数）に代表される非認知能力という用語が使用され、社会情緒的スキルの向上は、いじめや不登校の防止・改善に効果的であることが多くの研究で実証されている。ソーシャル・エモショナル・ラーニングによるEQ向上に資する取組を実施すべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

答 生きる力を育むことが社会情動的スキルを育むことにつながることを考える。ソーシャル・エモショナル・ラーニングなど、EQ向上に資する取組については、児童・生徒の実態に応じた活用をするよう、各校に周知していく。

一般質問

小学校の学校選択制は見直しを行う時期にある

無所属すみだ
桜井浩之



問 区立小・中学校の学校選択制は、「子どもの学力向上」「特色ある学校づくり」を目的に導入され、現在、その効果はしっかりと現れており、目的に行き着いた感がある。一方、この制度は地域コミュニティ形成に少なからず影響を及ぼしていることは否めない。特に小学校については地域コミュニティ形成の大きな柱であり、学校選択制を導入しているのは23区でも12区に留まっていることから、元の学区域制への見直しを検討してどうか。

答 現在まで、各学校が特色ある学校づくりを継続して行っており、特色に合った学校を児童・生徒・保護者が選択できる本制度は必要であると考えている。ご指摘の点については、学校運営連絡協議会、コミュニティスクール等を通して、地域の声を生かした学校運営を行うことで対応していく。

問 ① 豎川の三之橋の西側に敷設されているガス管橋が河川テラスへの動線の障害になっているため、これを移設するようガス事業者などと調整を図るべき。② 豎川の河川テラスで区と地域住民有志による梅の植樹が行われており、地域活性化の一環として大変意義深い活動と考える。こういった活動を豎川全体の緑化活動へ広げていくことが望ましいと考えるがどうか。

答 ① ガス事業者がガス管橋を単独で早期に移設することは難しい状況だが、どのような方策があるか、引き続き都と調整を進めていく。② 現在、ご寄付いただいた梅の生育を地域とともに進めており、その生育状況や管理方法の検証を行っている。そういった活動を通じて、地域の方の意見を聞きながら、豎川全体の植樹に関する考え方をまとめていく。

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日 11月28日(木)
12月5日(木)

案件 議案13件、陳情1件
報告4件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決 令和6年度墨田区一般会計補正予算(議案第40号)

区立幼稚園、認可保育所等における不適切保育の未然防止を図り、子どもの更なる安全・安心を確保するための保育環境の整備費用等として、2億8141万円を追加するもの

不適切保育の未然防止のための取組は

問 防犯カメラの設置以外に考えている取組は。

答 区独自のガイドライン策定、保育所等で働く全職員への研修実施など、様々な対策に取り組んでいく。

子どもたちの安全を守ることが大前提

意見 保育の質を上げていくためには、二兎も三兎も追う必要があるが、子どもたちの安全を守るという大前提は忘れずに、優先順位を意識して対策に望んでほしい。

可決 墨田区副区長定数条例(一部改正)

複雑化・多様化する区民ニーズ及び重要な行政課題に対応する必要性を踏

まえ、執行体制の強化を図るため、副区長の定数を2人に改めるもの

副区長複数選任後の体制強化について

問 副区長を複数選任した後の組織の体制強化について考えていることはあるか。

答 組織を横断的に、かつ迅速に対応しなくてはいけない課題が増えていることから、副区長のリーダーシップを効果的に発揮できるよう、より強力な体制を構築していきたい。

不採択 旧向島中学校跡地活用などについて住民への丁寧な説明を求めることに関する陳情

旧向島中学校の跡地活用について、住民の声を十分に聞き、多様な地域の人々が利活用できる地域コミュニティ施設を設置することなどを求めるもの。現行の計画の中で十分に対応されている

意見 陳情の趣旨は現行の計画の中で十分に対応されており、地域の利用に資するよう調整が進められているところであるので、不採択としたい。

報告 北斎ふるさと納税に関する基金等のあり方について

北斎ふるさと納税の活用の経緯、見直しの方向性についての報告
ガバメントクラウドファンディングの活用検討を

問 財源を要する区政の課題は山積しているため、北斎ふるさと納税とは別に、ガバメントクラウドファンディングを活用し、多分野への展開も視野に取り組んでいくべき。

答 ガバメントクラウドファンディングの導入については課題を整理して検討していく。

区民福祉委員会

開会日 11月28日(木)
12月4日(水)

案件 議案8件、陳情1件
報告3件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決 すみだ障害者就労支援総合センター条例(一部改正)

障害者の就労支援の充実を図るため、センターの行う事業に計画相談事業を追加し、当該事業に係る施設を設置するとともに、事業の役割を明確化するため、生活支援事業及び生活支援施設の名称を改め、当該施設の利用時間を変更するもの

区が計画相談事業を行う意義は

問 今回、計画相談施設が新設されるが、民間の同様事業との線引きなどはどうなっているのか。

答 これまで民間の事業所ではなかなかできなかった、就労に限定したプランの作成を目的としている。

報告 「第2期墨田区がん対策推進計画」(案)について

計画(案)の内容についての報告
エビデンスに基づく改定が必要

問 データを活用した施策を展開するためには、エビデンスによる裏付けが必要と考えるがどうか。

答 今回の計画はロジックモデルの考え方で進めており、エビデンスに基づいて効果を評価するなど、少しでも改善していけたらと考えている。

先進自治体の調査を行いました

地域産業都市委員会【11月5日～7日】

沖縄県の「okinawastartup Ecosystem」のほか、沖縄県うるま市、沖縄県糸満市の施策を調査しました。

子ども文教委員会【11月5日～7日】

兵庫県尼崎市の「尼崎市ユース交流センター」の管理運営のほか、大阪府高槻市、大阪府島本町、大阪府豊中市の施策を調査しました。



企画総務委員会【11月6日～8日】

富山県富山市の「未来共創推進事業」とやまシティラボプロジェクトのほか、石川県金沢市、富山県射水市の施策を調査しました。

区民福祉委員会【11月6日～8日】

山形県鶴岡市の「総合保健福祉センター」に「こふる」のほか、新潟県三条市、山形県酒田市の施策を調査しました。

